## 県産品ブラッシュアップ事業委託業務に関する質問及び回答

(令和4年4月14日現在)

通番	質問項目	質問内容	回答
1	仕様書P2 4(3) テストマーケティング		本事業における令和3年度仕様書にはご指摘の記載はございません。 また、本事業でのテストマーケティングとは、店舗と連携し実施した 上で、得られた消費者や市場、店舗の声を生産者にフィードバックす ることを指しており、ご指摘の東京インターナショナルギフトショー での成果発表は、テストマーケティングに当たりません。
2	11. (水電 r z   4 (3)  ニュトコ・ケニ・ハグ		什器は県では保有しておりません。テストマーケティングに必要な什 器は受託者でご用意ください。